

本ページが、厚生労働省ホームページ上に掲載されます。

労働基準関係情報メール窓口

1. 皆様がお勤めになっている職場や、御家族・知人がお勤めになっている職場において、長時間労働、賃金不払残業などの労働基準法等における問題がございましたら、職場の所在地を管轄する [労働基準監督署](#)や[都道府県労働局](#)に電話などで御相談いただくことができますが、開庁時間内に御相談になれない方などいらっしゃるごことから、メールでも情報をお寄せいただけることといたしました。
2. お寄せいただいた情報は、関係する労働基準監督署へ情報提供するなど、業務の参考とさせていただきます。
3. できるだけ具体的な情報をお寄せください。なお、以下の内容は必ず内容欄に御記入ください。御記入のないものは関係する労働基準監督署に情報提供等できない場合があります。

- [1] 会社（支店・工場等）名
- [2] 会社（支店・工場等）の所在地
- [3] 労働基準法等における問題の内容

◎ こちらからは、公益通報者保護法に基づく労働者の方からの公益通報は受け付けておりません。公益通報の場合は [こちらへどうぞ](#)。

注意事項

- [1] こちらでは、労働基準法等における問題に関する情報に限定してお受けしております。
- [2] 氏名等を記入いただく必要はありません。
- [3] 受け付けた情報に関する照会や相談に応じることはできませんので、予めご承知おきください。
- [4] 労働基準法等とは以下の法律です。

○労働基準法 ○最低賃金法 ○労働安全衛生法 ○作業環境測定法
○じん肺法 ○賃金の支払の確保等に関する法律 ○家内労働法

- [5] 具体的な事案について対応をお求めの場合は、職場の所在地を管轄する労働基準監督署に御相談ください。
- [6] 労働基準法の詳しい内容は [こちらへどうぞ](#)。

提出方法

- 以下の送信フォームにより受け付けています。
◎ [こちらをクリックしてください](#)。